



石川労働局発表
平成30年9月28日

【照会先】
石川労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 平山 和彦
労働紛争調整官 坂本 雅治
電話 076(265)4429

「いしかわ労働相談強化月間」を実施します

～ 県内11の専門機関・団体が10月20日（土）に「総合労働相談会」を実施 ～

県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関・団体の連携により、本年10月を「いしかわ労働相談強化月間」として統一キャンペーンを実施します。

【ポイント】

第1 「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」（県内の16機関・団体、事務局：石川労働局）では、労使トラブル等の相談窓口及びトラブル解決制度を広く周知するため、10月1日（月）～10月31日（水）を「いしかわ労働相談強化月間」として、当該期間中に統一キャンペーンを実施します。

第2 県内11の専門機関・団体の合同による「総合労働相談会」を、平成30年10月20日（土）に開催し、労働に関するあらゆる相談に対してワンストップで対応します。

広く県民の方々へお伝えいたしたく取材をお願いします。

1. 労働相談の状況、実施の背景等

石川労働局内の「総合労働相談コーナー」(※1)に寄せられた相談件数は7000件台で、民事上の個別労働関係紛争(※2)に関する相談件数も2000件台で推移しており、いずれもほぼ横ばいの状況となっています。

相談内容を見ますと、「いじめ・嫌がらせ」や「自己都合退職」に関する相談がおおくを占める等、相談内容の多様化、複雑化が進んでいる状況も見られることから、労使双方における労働相談及び労働紛争解決制度に対するニーズは高いと思われます。

このような状況の中、県内の事業主及び労働者に対して、適切な相談窓口及び各種の労働紛争解決制度を広く周知することは、労使トラブルの未然防止や早期・円満解決に大きく役立つことが期待されます。

※1「総合労働相談コーナー」：石川労働局及び管内労働基準監督署(4署)内に設置

※2「民事上の個別労働関係紛争」：労働者個人と企業との間の民事的内容に関する紛争

2. 「いしかわ労働相談強化月間」の概要

(1) 実施者

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
(事務局:石川労働局 雇用環境・均等室)

(2) 実施期間

平成30年10月1日(月)から10月31日(水)までの1か月間

(3) 実施内容

- ① 平成30年10月20日(土)に、県内11の専門機関・団体が参加し、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで応じる「総合労働相談会」を開催します。
- ② 各機関・団体独自の取組として、強化月間中に各機関・団体がセミナーの開催や相談窓口の開設等の取組を実施します。
(各機関・団体の独自の取組は、別添のリーフレット裏面を御参照ください。)
- ③ 協議会の全参加機関・団体共通の取組事項として、窓口等でリーフレット等による周知を行います。

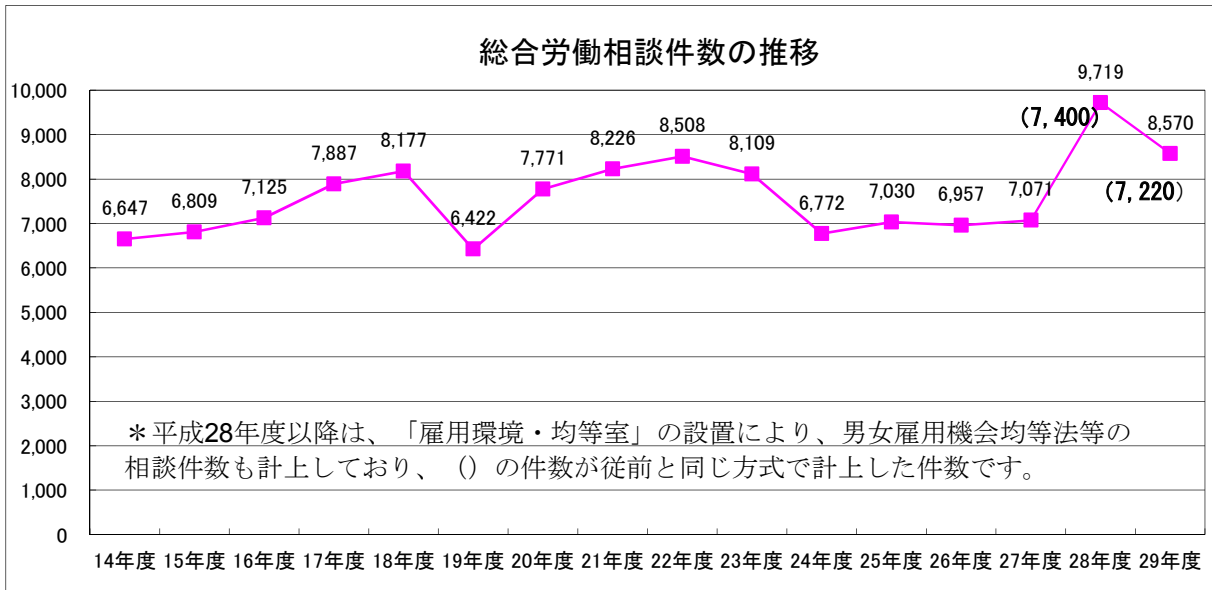
3. 「総合労働相談会」の取材のお願い

労働にかかわる県内11の専門機関・団体による「総合労働相談会」を、次のとおり開催しますので、報道機関の皆様の取材をお願い申し上げます。
(別添リーフレット参照)

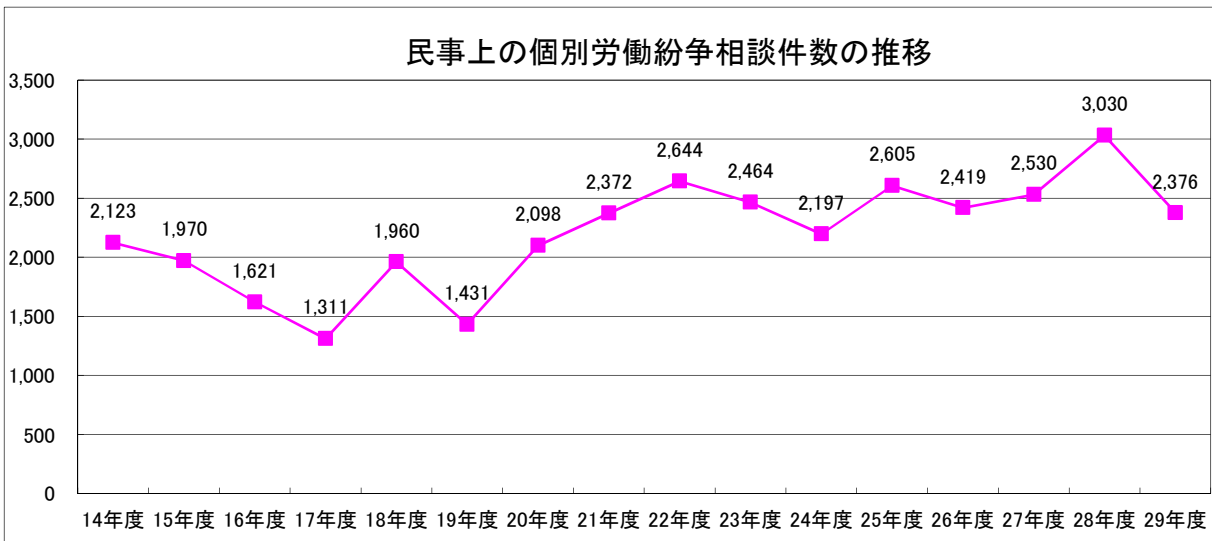
- ① 日 時: 平成30年10月20日(土) 10:00 ~ 16:00
- ② 場 所: 石川県職業能力開発プラザ (金沢市芳斉1丁目15番地15号)
- ③ 電 話: 076-261-1400

※ なお、取材に当たっては、相談者の個人情報、プライバシー等の保護に特段の御配慮をいただくようお願いいたします。

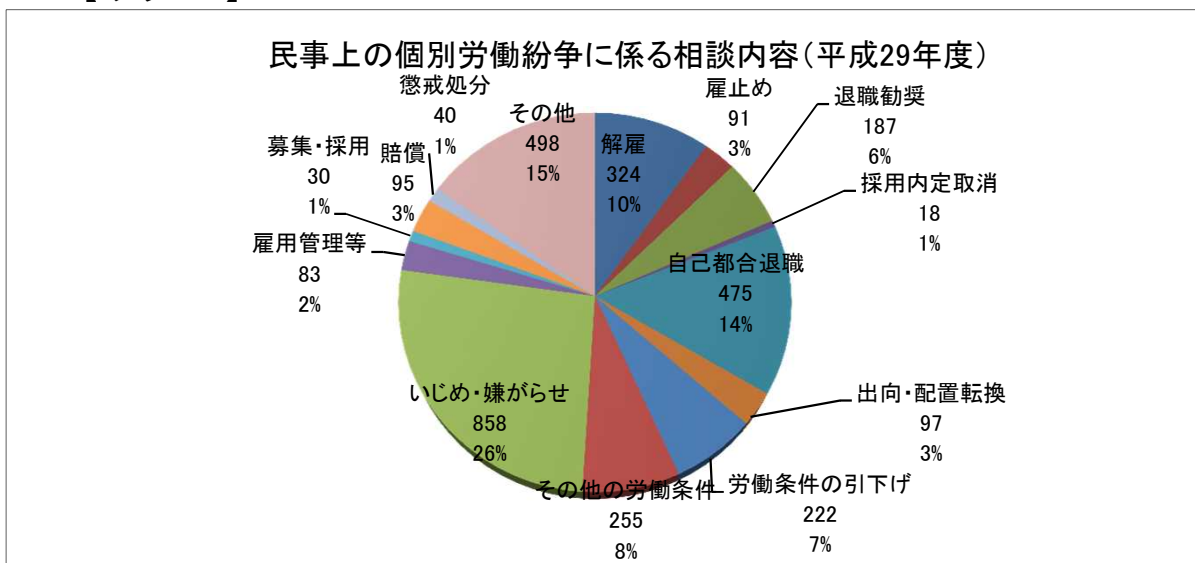
【 グラフ 1 】



【 グラフ 2 】



【 グラフ 3 】



※複数にまたがる事案があるため、合計はグラフ2とは一致しない。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 構成機関・団体名

○ 一般社団法人石川県経営者協会
石川県中小企業団体中央会
石川県商工会議所連合会
石川県商工会連合会
○ 金沢弁護士会
○ 石川県司法書士会
○ 石川県社会保険労務士会
○ 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部北陸事務所
○ 日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）
○ 石川県商工労働部労働企画課（石川県職業能力開発プラザ）
○ 石川県労働委員会
金沢市経済局労働政策課
金沢地方法務局
金沢地方裁判所
日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）
○ 石川労働局（事務局）

※ ○印 = 平成30年10月20日（土）開催の「総合労働相談会」に参加する機関・団体

なお、「総合労働相談会」には、上記の構成機関・団体以外に、下記の機関も参加します。

○ 石川県総務部税務課
○ 独立行政法人勤労者退職金共済機構

「悩み」・「疑問」があるなら相談してみよう ～平成30年度「いしかわ労働相談強化月間」の実施～

石川県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関においては、各機関における窓口・制度の周知及び利用促進を図るため、毎年10月を「労働相談強化月間」と位置づけ、その期間中に「総合労働相談会」の開催など様々な取組を行っています。

取組期間：平成30年10月1日（月）～10月31日（水）

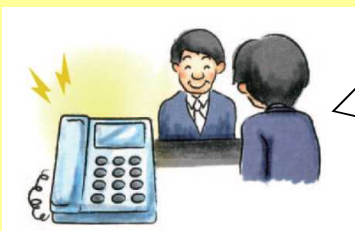
総合労働相談会のご案内

パワハラ、セクハラ、マタハラ、有給休暇、退職等、職場でのあらゆる「悩み」や「疑問」に関する相談を一度に相談できます。（労働者、使用者、労働者の家族等どなたでも相談できます。）

実施日：平成30年10月20日（土） 10：00～16：00
場 所：石川県職業能力開発フラザ
（金沢市芳斉1丁目15番15号）
電 話：076-261-1400

《参加機関》

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北陸事業所
日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）、勤労者退職金共済機構
（一社）石川県経営者協会、石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会
石川県総務部税務課、石川労働局



【相談例】

- ◎ 職場でセクハラ・パワハラを受けているが・・・
- ◎ 辞めたいのに辞めさせてもらえない・・・
- ◎ 労働問題に関して裁判を考えているが・・・
- ◎ 問題のある社員への対応方法は・・・
- ◎ 人材育成の方法がわからない・・・
- ◎ 育児休業・介護休業ってなに・・・

- * 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- * 複数の機関にまたがる相談内容でも、ワンストップで相談できます。
- * 秘密は厳守します。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
（事務局：石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429）

【強化月間中におけるその他取組】

石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会、石川労働局 「平成30年度ワークセミナー」

日時：平成30年10月22日(月) 13:30～16:00
場所：石川県庁行政庁舎11階 1102会議室（金沢市鞍月1丁目1番地）
講演：「労働契約法第20条の解釈基準～ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件～」
石川県労働委員会 会長代理 高木利定

解説：①「職場におけるハワハラ防止対策について」
②「職場におけるセクシュアルハラスメント等の防止対策について」

石川労働局雇用環境・均等室①労働紛争調整官 坂本雅治②指導係 浜田美幸
※申込書によりFAX・郵送又はE-mail(pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp)で事前に申込み下さい。
申込・問合せ先：石川県職業能力開発プラザ
(Tel 076-261-1400、FAX 076-261-1402)、受講無料・定員100名

金沢市経済局労働政策課、石川県産業保健総合支援センター 「中小事業所向けメンタルヘルズセミナー」

日時：平成30年10月24日(水) 14:00～15:20
場所：石川県地場産業振興センター新館5階第13研修室（金沢市鞍月2-1）
講演：(仮題)「ストレスチェックの実施と職場環境改善への活用」

石川産業保健総合支援センター産業保健専門職
保健師・労働衛生コンサルタント 亀田真紀

※申込書によりFAX・郵送又はE-mail(roudou@city.kanazawa.lg.jp)で事前に申込み下さい。
申込・問合せ先：金沢市経済局労働政策課
(Tel 076-220-2199、FAX 076-260-7191)、受講無料・定員30名

石川県商工会議所連合会（金沢商工会議所）

「経営全般に関する法律問題の相談（無料法律相談）」

日時：平成30年10月 3日(水) 経営相談 13:30～15:00（30分ずつ3名様まで）
平成30年10月10日(水) 法律相談 13:30～15:00（30分ずつ3名様まで）
平成30年10月17日(水) 税務相談 13:30～15:00（30分ずつ3名様まで）
平成30年10月24日(水) 法律相談 13:30～15:00（30分ずつ3名様まで）

場所：金沢商工会議所 企業経営アシストセンター（金沢市尾山町9-13）

※事前に電話予約願います。(Tel. 076-263-1161)

石川県社会保険労務士会 「労働・年金無料相談会」

開催日：平成30年10月6日(土) 10:00～16:00

(加賀会場) アピオシティ加賀 0761-73-5300

(輪島会場) ショッピングセンターファミイ 0768-22-8181

開催日：平成30年10月19日(金) 13:00～20:00(時間帯のみ変更となる可能性があります。)

(金沢会場のみ) 金沢駅東もてなしドーム地下広場内 076-221-5952

※詳細は、石川県社会保険労務士会(Tel 076-291-5411)に事前に確認ください。

石川県働き方改革推進支援センター（一社）石川県経営者協会内（担当：桐山・端） 「就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、労働関係助成金の活用などに関する無料相談」 電話0120-319-339（受付時間9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く。））

ご要望により専門家が県内企業を訪問することも可能です。

また、出張相談会・セミナーも開催していますのでご利用ください。



【常設の相談窓口】



労働相談・個別紛争解決制度関係機関連絡協議会の各参加機関では、「いしかわ労働相談強化月間」以外においても、常時相談窓口を設けています。各相談先、対応時間等は以下で確認できます。

『石川労働局ホームページ』⇒ 相談窓口

⇒ 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会窓口一覧』

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
(事務局：石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429)